# 平成26年三条市議会第5回定例会提出議案概要

### 議第 1 号 三条市ものづくり拠点施設条例の制定について

ものづくりに携わる者の新たな連携及び交流の場を提供し、新商品等の開発の促進及 び次代のものづくりを担う人材育成の支援を行うとともに、ものづくり活動を通した地 域交流の促進を目的として、三条市ものづくり拠点施設を設置することから、本条例を 制定するもの。

名 称 三条市ものづくり拠点施設

位 置 三条市桜木町12番38号

施行期日 規則で定める日

### 議第 2 号 三条市地域交流センター条例の一部改正について

四日町交流センターで実施している事業を平成 27 年度から供用されるものづくり拠点施設と同一の建物内で実施すること、また建物が老朽化していることから、同センターを廃止するため、必要な改正を行うもの。

施行期日 規則で定める日

### 議第 3 号 三条市児童クラブ条例の一部改正について

一ノ木戸小学校内で実施する児童クラブの利用児童が増加していることから、同小学 校区に新たに児童クラブを設置するため、必要な改正を行うもの。

名 称 三条市ポプラ児童クラブ

位 置 三条市興野一丁目2番30号

施行期日 規則で定める日

# 議第 4 号 三条市営住宅条例の一部改正について

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、同法の題名が改められたことから、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成26年10月1日

### 議第 5 号 三条市男女共同参画センター条例の一部改正について

男女共同参画センターについて、平成27年度から供用されるものづくり拠点施設と同一の建物内に移転することから、必要な改正を行うもの。

施行期日 規則で定める日

議第 6 号 三条市青少年育成センター条例の一部改正について

青少年育成センターについて、平成 27 年度から供用されるものづくり拠点施設と同一の建物内に移転することから、必要な改正を行うもの。

施行期日 規則で定める日

議第 7 号 市道路線の認定について

認定路線 9路線 実延長 1,129.5m

議第 8 号 旧条南小学校跡地調整池整備工事請負契約の締結について

工 事 名 旧条南小学校跡地調整池整備工事

工事内容 雨水貯留槽設置工(貯留容量 2,800㎡)

契約金額 金 266,760,000円

契 約 者 水倉・長谷川・中村特定共同企業体

代表者 三条市西裏館二丁目9番33号 株式会社水倉組 三条営業所

所長 大 坂 匡 武

議第 9 号 三条都市計画道路事業3・4・10号新保裏館線に係る信越本線

三条・東三条間新保こ道橋新設工事委託契約の一部変更について

平成23年1月4日委託契約を締結した信越本線三条・東三条間新保こ道橋新設工事委託契約について、地下水対策工等の変更により、契約金額を2,779,000,000円から2,371,894,776円に変更するもの。

議第 10 号 平成26年度三条市一般会計補正予算

補正額 586,779千円

補正後の額 50,777,151千円

議第 11 号 平成26年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算

補正額 123,248千円

補正後の額 10,606,175千円

議第 12 号 平成26年度三条市介護保険事業特別会計補正予算

補正額 235,004千円

補正後の額 9,201,904千円

# 議第 13 号 平成25年度三条市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第32条第2項の規定により、平成25年 度三条市水道事業会計未処分利益剰余金を処分するもの。

1 当年度未処分利益剰余金 62,137,822円

2 利益剰余金処分額

利益積立金 52, 137, 822円 10,000,000円 建設改良積立金 0円

3 翌年度繰越利益剰余金

# 報第 1 号 専決処分報告について

(平成26年度三条市一般会計補正予算)

補正額 2,500千円 補正後の額 50,190,372千円

専決処分した日 平成26年7月24日

# 報第 2 号 専決処分報告について

(平成26年度三条市公共下水道事業特別会計補正予算)

補正額 11,500千円 補正後の額 2,497,800千円

専決処分した日 平成 26 年 7 月 24 日

# 認定第 1 号 平成25年度決算の認定について

(三条市一般会計及び各特別会計)

平成25年度三条市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算を監査委員の意見を付 して議会の認定に付する。

### (一般会計)

収入済額 55,759,614,147円 53, 959, 797, 821円 支出済額 1, 799, 816, 326円 —— 差引残額

> 翌年度繰越額 148,000,655円 継続費逓次繰越額 6, 321, 531円

881, 299, 000円 繰越明許費繰越額 事故繰越し繰越額 24, 195, 140円 ■ 基金繰入額 740,000,000円

# (特別会計)

# 認定第 2 号 平成25年度決算の認定について

# (三条市水道事業会計)

平成25年度三条市水道事業会計の決算を監査委員の意見を付して議会の認定に付する。

1 収益的収支決算額

収入2,096,090,359円支出1,992,774,324円2 当年度純利益62,137,822円3 有収率86.8%

# 諮第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員山田彫子は、平成 26 年 12 月 31 日をもって任期満了するため、その後任委員候補者として、次の者を推薦するもの。

人権擁護委員候補者 山田彫子

委員の任期 3年

# ◎ 法令に基づく報告事項等

- 1 平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告
- 2 第15期株式会社下田郷開発決算報告書等の提出
  - · 第15期決算報告書
  - 平成26年度経営計画書

# 平成26年度9月補正予算の概要

# 1 概要

9月の補正予算は、旧南小学校を活用したものづくり拠点施設整備事業のほか、ふるさと三条応援寄附金の寄附者に対し特産品を贈呈する経費や、肺炎球菌感染症及び水痘の定期予防接種に係る費用、中心市街地における町家を活用した創作活動支援施設の整備、国が創設した農業・農村に係る多面的機能支払交付金事業などに係る経費について、必要な予算措置を行う。

# 2 一般会計補正予算

### (1) 予算規模

補正前の額:50,190,372 千円 補正額:586,779 千円 計:50,777,151 千円

| 歳みの   | 補正       | 歳出の補   | 正        |
|-------|----------|--------|----------|
| 国庫支出金 | 3, 480   | 総務費    | 43, 810  |
| 県支出金  | 20, 491  | 民生費    | 300      |
| 寄附金   | 2, 020   | 衛生費    | 44, 166  |
| 繰入金   | 405, 000 | 農林水産業費 | 70, 693  |
| 繰越金   | 30, 671  | 商工費    | 426, 000 |
| 市債    | 125, 117 | 教育費    | 1, 810   |
|       |          |        |          |
| 計     | 586, 779 | 計      | 586, 779 |

### (2) 補正予算の主な事業

# | ① ふるさと三条応援寄附金推進事業費(税務課) | 11,371 千円 |

# 【事業内容】

市の魅力の発信や地域経済の活性化及び自主財源の確保につなげるため、ふるさと三条応援寄附金を寄附された市外の方に対し、お礼として特産品を贈呈するもの。

# 【補正の内訳】

報償品購入費 10,800 千円 印刷製本費 101 千円

手数料 467 千円 ほか

# ② 景観資源活用事業費(地域経営課) 11,808 千円

### 【事業内容】

歴史的建造物を保存し活用する取組の一環として、中心市街地における町家を改修し、 首都圏等から訪れるクリエイターが創作活動を行いながら滞在できる施設を整備する。

## 【補正の内訳】

消耗品費584 千円工事請負費10,509 千円

創作活動支援施設運営補助金 272 千円 ほか

# ③ 予防接種事業費(健康づくり課) 15,292 千円

④ 予防接種事業費(子育て支援課) 28,874 千円

### 【事業内容】

予防接種法施行令の改正により、高齢者の肺炎球菌感染症及び幼児の水痘が定期予防 接種の対象疾病に位置付けられたため、その接種費用等について措置するもの。

### 【補正の内訳】

<肺炎球菌感染症>予防接種個別接種委託料(健康づくり課) 14,874 千円 ほか <水痘> 予防接種個別接種委託料(子育て支援課) 28,547 千円 ほか

# ⑤ 農業環境保全推進事業費(農林課) 65,030 千円

#### 【事業内容】

農地、水路及び農道等の地域資源の保全管理などの取組に支援を行ってきた農地・水保全管理支払交付金事業が見直され、農業・農村の有する国土保全や水源涵養などの多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるよう多面的機能支払交付金事業が創設されたことに伴う補助のほか、有害鳥獣捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許取得等に係る経費の一部を補助するもの。

### 【補正の内訳】

農地・水保全管理支払交付金事業補助金 △26,629 千円 多面的機能支払交付金事業補助金 91,335 千円 有害鳥獣捕獲担い手緊急確保対策事業補助金 324 千円

### ⑥ ものづくり拠点施設整備事業費 (商工課) 425,000千円 |

### 【事業内容】

ものづくりに携わる人に新たな連携と交流の場を提供し、新商品等開発の促進及び次 代のものづくりを担う人材育成の支援を行うとともに、ものづくり活動を通した地域交 流の促進を図るため、旧南小学校を活用し、ものづくり拠点施設を整備するもの。

# 【補正の内訳】

工事監理委託料15,000 千円工事請負費390,000 千円

庁用器具費 14,500 千円 ほか

# (3) 繰越明許費

平成26年度に事業完了しない事業について繰越明許費を設定する。

・3件 1,155,867千円

# (4) 地方債の補正

歳出予算補正に伴う財源として借入れする地方債を措置する。

·変 更 2件 1,920,605千円 → 2,045,722千円

# 3 特別会計補正予算

# (1) 国民健康保険事業特別会計

補正前の額: 10,482,927 千円 補正額: 123,248 千円 計: 10,606,175 千円

# 【事業内容】

平成25年度の療養給付実績による国庫負担金等の償還金について措置する。

### 【補正の内訳】

償還金 123,248 千円

# (2) 介護保険事業特別会計

補正前の額: 8,966,900 千円 補正額: 235,004 千円 計: 9,201,904 千円

# 【事業内容】

平成25年度決算に伴う剰余金について介護給付費準備基金に積立てを行うとともに、 平成25年度の介護給付実績による国庫負担金等の償還金について措置する。

# 【補正の内訳】

・介護給付費準備基金積立金 199,755 千円

・償還金 35,249 千円

# 平成26年度7月24日専決処分予算の概要

# 1 概要

今回の補正予算は、7月9日に発生した落雷により被害を受けた公共下水道施設の復旧に要する経費について、必要な予算措置を行った。

# 2 一般会計補正予算

# (1) 予算規模

補正前の額:50,187,872 千円 補正額:2,500 千円 計:50,190,372 千円

|     | 歳  | 入 | の | 補 | 正 |        |     | 歳  | 出 | の | 補 | 正 |        |
|-----|----|---|---|---|---|--------|-----|----|---|---|---|---|--------|
| 繰入金 |    |   |   |   |   | 2, 500 | 土木費 |    |   |   |   |   | 2, 500 |
|     | =1 |   |   |   |   | 0 500  |     | =1 |   |   |   |   | 0 500  |
|     | 計  |   |   |   |   | 2, 500 |     | 計  |   |   |   |   | 2, 500 |

# (2) 補正予算の事業

# ① 公共下水道事業特別会計繰出金(上下水道課) 2,500 千円

# 【事業内容】

落雷により被害を受けた公共下水道施設の復旧に要する経費の財源として繰出金 を増額する。

# 【補正の内訳】

公共下水道事業特別会計繰出金 2,500 千円

# 3 特別会計補正予算

# (1)公共下水道事業特別会計

補正前の額: 2,486,300 千円 補正額: 11,500 千円 計: 2,497,800 千円

# 【事業内容】

7月9日に発生した落雷により被害を受けた鹿峠下マンホールポンプの復旧を行う。

# 【補正の内訳】

・公共下水道施設災害復旧費 11,500 千円・地方債の補正 追加 1件 9,000 千円